

精神保健福祉施策をめぐる国の動向について

1 令和8年度障害保健福祉関係予算案の概要

- 令和8年度障害保健福祉関係予算案は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部全体として2兆4,203億円を計上。
(対前年度 1,865億円増 8.4%の伸び)
- 障害保健福祉関係予算の大宗を占める障害福祉サービス関係費(※)は、1兆8,650億円を計上。
(対前年度 1,617億円増 9.5%の伸び)
(※) 自立支援給付費+地域生活支援事業費等
- 精神保健福祉関係の主な施策としては、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」及び「依存症対策の推進」が挙げられる。

また、東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援として、被災地心のケア支援体制の整備に引き続き被災者支援総合交付金が計上されている(55億円の内数)ほか、令和7年度補正予算に被災地の精神保健医療福祉体制の強化を図るための経費が計上された(62百万円)。

2 精神保健福祉関係の主な施策

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(令和8年度予算額:8.3億円(0.1億円の減))

精神障がい者等が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、住まいの確保支援を含めた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

さらに、市町村等が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象とされたことから、構築に資する取組について更なる推進を図る。

また、市町村長同意による医療保護入院者等を対象とした実効的な支援のため、都道府県等において、訪問支援員が精神科病院へ訪問し、患者の話を丁寧に聴きつつ必要な情報提供を行う体制の更なる構築を図る。

その他、こころのサポーター養成事業については20百万円(8百万円の減)が、入院者訪問支援事業については前年度と同額の1.9億円が、それぞれ計上されている。

○ アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の推進（令和8年度予算額：8. 4億円（前年度と同額））

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症患者やその家族等が必要な治療や支援を受けられるよう、全国拠点機関において、依存症対策に携わる人材の養成等に取り組む。

都道府県等において、依存症の治療・相談支援等を担う人材を育成することや、相談拠点や専門医療機関等の設置を行うことにより、各地域における医療・相談支援体制の整備等を推進する。

また、依存症の正しい理解を深めるための普及啓発を実施するほか、相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体を支援する。

○ 高次脳機能障害者の支援施策の推進（令和8年度予算額：1. 3億円（前年度と同額）及び地域生活支援事業の内数）

高次脳機能障害者及びその家族等を支援するため、都道府県等において、高次脳機能障害者支援センターを設置し、高次脳機能障害への正しい理解を促進するための普及啓発や支援コーディネーターによる相談支援等を行うほか、高次脳機能障害者支援地域協議会を設置し、地域の実情に応じた支援体制の協議、課題の共有、地域の関係機関の連携体制の整備等を推進する。

また、高次脳機能障害者への支援体制をさらに充実させるため、高次脳機能障害の診断、治療、リハビリテーション等を行うことができる専門的な医療機関を確保するための取組や当事者・高次脳機能障害者の家族等が互いに支え合う取組に対して、支援を行う。

※ 高次脳機能障害者支援法が令和7年12月16日成立、同月24日公布。令和8年4月1日施行。

○ 虐待対応体制整備の支援（令和8年度予算額：46百万円（5百万円の増））

精神科病院の業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した場合の都道府県・指定都市への通報の義務付けに伴い、都道府県・指定都市における虐待対応体制整備に必要な経費について財政的支援を行う。

また、精神科病院における業務従事者による障害者虐待事例の調査を実施し、実態把握のための情報を得ること等により、虐待防止対策の推進を図る。